

流し宣伝スポット（案）：働き方改革関連法案＝安倍働き方改悪法案を阻止しよう

三多摩労連作成 11月 第2版

皆さん。私たちは、三多摩の労働組合で組織する三多摩労連です。三多摩労連は、安倍内閣のすすめる、ニセ働き方改革ではなく、過労死をなくし、本当の同一労働同一賃金を実現する署名への協力をお願いしています。

皆さん。安倍内閣の「働き方改革」は、過労死をなくすどころか、月 100 時間、平均 80 時間、年間 960 時間までの残業を合法とするものです。しかも、これ以下の残業時間で過労死しても自己責任と言われかねない過労死促進法です。過労死をなくす署名への協力をお願いします。

皆さん。安倍内閣は「同一労働同一賃金」といいながら、企業の人材活用の考えしだいで賃金を変えて良いと、非正規格差を固定化します。同じ仕事をしていても、正社員に仕事を教えていても、パートや派遣は正社員より給料が低くても違法ではないというのです。本当の同一労働同一賃金を実現する署名への協力をお願いします。

皆さん。安倍内閣は、塩漬けになっていた残業代ゼロ法案の復活、決まった残業代で長時間働かせる裁量労働制の拡大も「働き方改革」法案に組み込もうとしています。残業代を払わなければ処罰される今の法律を変えて、大企業の利益を増やそうというのです。8 時間労働を守らせ、残業代はしっかり払わせる社会に変えていきましょう。

皆さん。安倍内閣は、「過労死をなくそう」、「同一労働同一賃金」という労働者の願いを逆手にとって、企業の利益を増やすために、ブラック企業にお墨付きを与える法律を作ろうとしているのです。本当の働き方改革を実現する署名へのご協力をお願いします。

皆さん。安倍内閣の労働法制改悪をとめ、八時間働けば安心して暮らせる日本への歩みを一緒に始めましょう。「過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名」へのご協力をお願いします。

以上